

# 預かり保育助成金の主な変更点について（令和7年9月～）

令和7年9月より、葛飾区在住の方を対象に、預かり保育助成金を以下のとおり拡充しましたので、ご案内いたします。

項目	変更前（令和7年8月まで）	変更後（令和7年9月から）	
助成対象	以下のうち、いずれかの児童 ①新2号・新3号認定を受けている児童 ②満3歳児（第2子以降）	満3歳～5歳児クラスのすべて児童	<p>★ポイント① 新2号・新3号認定がない 方も対象となります。</p>
月額上限	以下のうち、いずれか低いほうの額 ①日額450円×利用日数 ②月額11,300円 (満3歳児クラスは16,300円)	月額11,300円 (満3歳児クラスは16,300円)	
預かり保育中の食材料費の助成対象	新2号・新3号認定を受けている児童	満3歳～5歳児クラスのすべて児童	<p>★ポイント② 日額上限450円を廃止</p>

詳しくは区HPをご覧になるか、お問い合わせください。

【担当課】葛飾区 子育て施設支援課 私立幼稚園係 ☎03-5654-8266

